

意見書

平成 20 年 6 月 23 日

総務省情報通信政策局
放送政策課 御中

郵便番号 700-8580
住所 おかやましまる うち岡山市丸の内2-1-3
氏名 さんようほうそうかぶしがいしゃ山陽放送株式会社
代表取締役社長 ふじわら たかあき藤原 隆昭

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会報告」(案)
に関し、別紙のとおり意見を提出します。

頁	行	意見の対象となる該当箇所	意見
全体に関して			今回の報告書(案)について、V l o wの地方ブロック向けデジタルラジオに参入を希望している弊社は基本的に賛成する。今後、地域情報の重要性に配慮した制度整備等を行っていただきたい。
14 頁	表中央、上段	全国をどのように分割してブロックを定めるかについては、国が定める方法、事業社が定める方法がある。	全国をどのようにブロック分けするかに関しては、それぞれのブロックの地域性および参入希望者の意見を踏まえて、国が定めていただきたい。
26 頁	12 行—14 行	この点、「全国向け放送」「地方ブロック向け放送」については、それぞれ「全国で同一の放送番組」「各地方ブロック内で同一の放送番組」を前提として、「全国」、「地方ブロック」を放送対象地域とすることが考えられる。	地方ブロック向け放送においては、その制度化の理念として掲げられている「地域振興」「地域情報の確保」「地域文化・地域社会への貢献」の観点からも、1つの放送対象地域内においても中継局ごとの番組編成等が可能となるような柔軟な技術検討・制度整備をお願いしたい。
34 頁	5 行	イ サイマル放送の扱い	都市雑音・家庭内雑音等で年々アナログラジオの聴取環境が悪化するなか、聴取者保護の観点からも各地域ブロックの状況に合わせてサイマル放送の検討、実施を行うことが望まれる。
41 頁	1 1 行以降	国内規格の統一の要否	受信端末の低廉化や普及の観点から、「地方ブロック向け放送」について、V l o wの技術方式を1とすることに賛同する。V h i g hにおいても同一方式とすることで受信環境を容易にし、受信機コストの低廉化にもつながると考えられる。受信者の利便性を高めるためにも、共通の技術方式を支持したい。